

# 小金井市新型インフルエンザ等対策行動計画（案） 概要

## 1 市の行動計画改定の目的及び概要

本市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、平成27年2月に小金井市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しました。

その後、令和2年1月以降に新型コロナウイルスの感染が拡大し、この未曾有の感染症危機において、本市は国・東京都・他自治体等と連携し、市民・事業者・医療従事者にご尽力いただきながら、一丸となって幾度も感染の波を乗り越えてきました。

今回の行動計画の改定においては、令和6年7月に国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画、令和7年5月に東京都新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことを受け、新型コロナへの対応で積み重ねた知見や経験を踏まえ、見直しを行いました。

今後はこの行動計画に基づき、感染症危機に対する平時の備えに万全を期すとともに、感染症有事には国や都等と連携して、感染症の特徴や科学的知見を踏まえ、迅速かつ着実に必要な対策を実施していきます。

## 2 新型インフルエンザ等対策の目的

本計画では、新型インフルエンザ等対策を危機管理に関する重要な課題と位置づけ、次の2点を目的として対策を掲げていきます。

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- (2) 市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

## 3 主な新型インフルエンザ等対策項目

本計画では、上記で掲げた目的を達成するため次の7項目を主な対策項目として定め、準備期・初動期・対応期の各発生段階に応じた取組について記載しています。

- (1) 実施体制
- (2) 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- (3) まん延防止
- (4) ワクチン
- (5) 保健
- (6) 物資
- (7) 市民生活及び市民経済の安定の確保